

「令和5年度千葉県若年性認知症の人の社会参加活動支援事業」業務委託募集要項

1 業務の名称 「令和5年度千葉県若年性認知症の人の社会参加活動支援事業」業務委託

2 事業の目的

若年性認知症の人が住み慣れた地域で、これまでの経験や有する能力を生かし、地域において役割を担いながら、生きがいを持った生活を送れるよう社会参加の機会を創出するモデル事業を実施する。

3 応募資格

業務を適切に実施できるもので、以下のすべての要件を満たす県内の事業者又は団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする団体でないこと。
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを目的とする団体でないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (5) 暴力団でなく、且つ、役員等が暴力団員でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (6) 認知症の人の支援に実績があること。

4 委託業務の内容

- (1) 業務内容 別添「令和5年度千葉県若年性認知症の人の社会参加活動支援事業」業務委託仕様書のとおり
- (2) 委託期間 業務委託契約締結日から令和6年3月31日（金）までの間
- (3) 委託金額上限 1か所あたり550,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 委託する事業者数

概ね4か所

6 スケジュール(予定)

- ・公募期間 令和5年9月14日（木）～9月27日（水）
- ・選考 令和5年9月下旬
- ・契約 令和5年10月上旬

7 応募方法

(1) 応募書類

応募に際しては、以下の書類を提出すること。

- ア 申込書（様式1）
- イ 団体概要（様式2）
- ウ 事業への取組について（様式3）
- エ 確認書（様式4）

(2) 提出部数 1部

(3) 提出方法

千葉県健康福祉部高齢者福祉課認知症対策推進班に持参又は郵送すること。

(4) 応募期限

令和5年9月27日（水）午後5時（必着）

8 応募書類の入手方法

応募書類は、千葉県高齢者福祉課ホームページからダウンロードする。

9 応募書類等の問い合わせ先・提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部高齢者福祉課認知症対策推進班（担当：小川）

TEL：043-223-2237

FAX：043-227-0050

MAIL：kourei6@mz.pref.chiba.lg.jp

10 選考方法

千葉県健康福祉部高齢者福祉課において選考する。

(1) 審査方法

(2) の評価項目に従い審査し、評価点及び地域を考慮し決定する。

(2) 評価項目

- (ア) 認知症の人の支援実績
- (イ) 事業の実施体制
- (ウ) 事業への理解及び実現性
- (エ) 経費積算の妥当性

(3) 結果通知

応募者全員に文書で通知する。

(4) その他

審査に関する異議には一切応じられない。

11 応募者の失格

次のいずれかに該当する場合は応募を受け付けない。

- (1) 応募資格のないものが応募した場合
- (2) 提案書提出期限を過ぎて応募書類が提出された場合
- (3) 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、応募にあたり著しく信義に反する行為があった場合

12 その他留意事項

- (1) 提出された書類等は返却しない。
- (2) 提出された書類は必要に応じて複写する。また、使用は県庁内での選考時に限る。
- (3) 提出された書類は情報公開の請求により、千葉県情報公開条例に基づき開示することがある。
- (4) 応募書類の作成及び提出に対する報酬はないものとする。
- (5) 本件応募に要する費用は、すべて応募者の負担とする。